

経膣分娩※立ち会い時の留意点

※経膣分娩とは、産道を通して膣から赤ちゃんが娩出される一般的な出産方法のこと

立ち会いできるのは、夫・パートナーもしくは両親のどなたかお一人のみです。
お子さんの立ち合いは、事前に申請が必要です。



出産まで

1. 来院時まずは産婦ご本人の診察をして、お産が近ければそのまま立ち合い開始となります。
2. お産まで時間がかかる場合は、一旦分娩部から退室いただきます。
3. 分娩が近づいたら、**産婦ご本人さんから電話で連絡します**ので、分娩部にお越しく下さい。
4. 都合で連絡が取れない場合や、緊急時は、病院から連絡する場合があります。
5. 分娩の進捗状況等、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

※産婦さんご本人と携帯電話等で直接ご連絡ください。（携帯電話使用可）



6. バースプランは必ずご希望に添うものではありません。母児の処置を優先します。
7. 分娩の進捗状況により、来院後予定外に待機時間が生じることがあります。

出産後 2 時間まで

1. 出産後 2 時間は、分娩部で様子をみます。その間、夫・パートナー、両親、お子さんは分娩部への入室が可能です。
2. 入室回数はできる限り最小限でお願いします。
3. 分娩部内に、付き添いの方用のお手洗いはありません。
4. 分娩部内での飲食は禁止です。

誘発分娩で予定入院となった場合

入院当日から前処置が始まります。入院日翌朝に産婦ご本人は 2 階分娩部へ行きますが、分娩が近づくまで立ち合いはできません。ご本人から電話連絡があるまでお待ちください。